随意契約及び比較見積省略理由書

工事名：大阪府曾根崎警察署仮庁舎（都市計画道路）ネットワークカメラシステム移転工事

本業務において、システム保守を実施するキタ、十三・西中島、京橋地区歓楽街街頭防犯カメラシステム（以下「システム」という。）は、大阪府警察における犯罪捜査活動等を支援するとともに、捜査の合理化及び省力化を推進するための基幹システムであり、ＮＴＴ西日本株式会社が構築したものである。

大阪府曽根崎警察署移転に伴い、本業務を迅速かつ的確に実施するためには、大阪府曽根崎警察署から各街頭防犯カメラ間の接続及び、大阪府警察本部とのネットワーク接続等を含めたシステム全体の物理的接続情報、ネットワーク設定情報、カメラ映像管理、分析システム詳細、動作環境等を完全に把握している必要があり、現行システムを構築した業者でしか行うことができない。

したがって、本業務を適正に履行できるのはＮＴＴ西日本株式会社しかなく、見積額においても予定価格の範囲内でありかつ適正な内容であるため、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号により随意契約を締結するものとし、大阪府財務規則の運用第62条関係第２項第１号により、比較見積を省略するものである。

以　上